

【中部医療圏（大分市除く）】医療措置協定締結医療機関一覧（薬局）

※医療措置協定に基づく措置を要する感染症の発生・まん延時には、公表内容・方法を改める場合があります。なお、具体的な公表内容・方法は感染症の性状等に合わせて検討します。

薬局名	所在地
あき調剤薬局 湯布院店	由布市湯布院町川上岩木ヤシキ2401-1
市浜薬局	臼杵市市浜867番地
(有) 萬里薬局洲崎店	臼杵市大字臼杵2-107-717